

川口市土木工事における「週休2日交代制モデル工事」試行要領

(趣旨)

第1条 この要領は、川口市が発注する土木工事において、「週休2日交代制モデル工事(以下、モデル工事と呼ぶ。)」を試行するために必要となる事項を定め、もって現場閉所を行うことが困難な工事においても週休2日を促進することを目的とするものである。

(定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによるものとする。

(1) 土木工事

土木工事標準積算基準書(埼玉県)、水道施設整備費に係る歩掛表及び土地改良事業等請負工事積算基準のいずれかを適用する工事をいう。

(2) 週休2日交代制

対象期間において、技術者及び技能労働者が交替しながら4週8休以上の休日を確保する取組をいう。

(3) 現場閉所

巡回パトロールや保守点検等を除き、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場が閉所された状態をいう。

(4) 対象期間

工事着手日(現場に継続的に常駐した最初の日)から工事完成日までの期間をいう。

(5) 4週8休

対象期間内に現場に従事した技術者及び技能労働者の平均休日数の割合(以下、「休日率」という。)が、28.5%(8日/28日)の水準の状態をいう。

(対象とする工事)

第3条 モデル工事の対象は、以下に該当する工事のうち、発注者が選定するものとする。

- ・竣工時期や現場条件(出水期、交通規制等)に制約が大きく、休日(土日、祝日、年末年始休暇、夏期休暇)に作業が必要な工事
- ・社会的要請や現場条件の制約等により、現場閉所を行うことが困難な工事

(発注方式)

第4条 モデル工事の発注は、次のいずれかの方式によるものとする。

(1) 発注者指定方式

発注者が、週休2日交代制に取り組むことを指定する方式

(2) 受注者希望方式

受注者が、工事着手前に、発注者に対して週休2日交代制に取り組む旨を協議したうえで取り組む方式

(事前協議)

第5条 受注者は、前条第1項第2号の受注者希望方式の場合は、工事着手日前に発注者と協議を行い、週休2日交代制モデル工事実施届(様式1)を発注者に提出するものとする。

(工期の設定)

第6条 発注者は、現場条件を考慮して適切な工期を設定したうえで、当該現場条件について設計図書へ明示するものとする。

(経費の補正)

第7条 発注者指定方式においては、当初の設計金額において、次に掲げる経費にそれぞれの補正係数を乗じた補正を行うものとし、施工後に休日率の達成状況を確認し、4週8休に満たない場合は、請負代金額のうち当該補正分を減額して契約変更を行う。なお、施工後に休日率を算出する際、当該工事に一時的に従事した技術者及び技能労働者は、対象外とする。

(1) 4週8休(休日率28.5%)以上

経費	補正係数	経費	補正係数
労務費	1.05	現場管理費率	1.03

2 受注者希望方式においては、当初の設計金額において、次の(1)に掲げる経費にそれぞれの補正係数を乗じた補正を行うものとし、施工後に休日率の達成状況を確認し、4週8休に満たない場合は、(2)から(4)に掲げる休日率の達成状況に応じ、請負代金額の補正の差分を減額して契約変更を行う。なお、施工後に休日率を算出する際、当該工事に一時的に従事した技術者及び技能労働者は、対象外とする。

(1) 4週8休(休日率28.5%)以上

経費	補正係数	経費	補正係数
労務費	1.05	現場管理費率	1.03

(2) 4週7休以上4週8休未満(休日率25.0%以上28.5%未満)

経費	補正係数	経費	補正係数
労務費	1.03	現場管理費率	1.02

(3) 4週6休以上4週7休未満(休日率21.4%以上25.0%未満)

経費	補正係数	経費	補正係数
労務費	1.01	現場管理費率	1.01

(4) 4週6休(休日率21.4%)未満

経費	補正係数	経費	補正係数
労務費	1.00	現場管理費率	1.00

(対象工事である旨等の明示)

第8条 発注者は、モデル工事の発注にあたっては、別紙1に基づき入札公告又は指名通知書にモデル工事である旨を明示するとともに、別紙2の特記仕様書を添付するものとする。

(休日の確認方法)

第9条 休日率の確認にあたっては、新たな書類作成等により、受注者の事務負担が増大しないよう留意し、既存の書類の活用に努める。

- 2 現場施工着手前に、以下のとおり対応するものとする。
 - (1) 受注者は、技術者及び技能労働者の休日予定を確認できる工程表等を提出する。
 - (2) 監督員は、受注者から提出された工程表等により、週休2日が確保されていることを確認する。
- 3 現場施工着手後は、以下のとおり対応するものとする。
 - (1) 監督員は、工程の見直し等が生じた場合には、その都度休日の予定日を記載した工程表等を受注者より受領し、休日の状況を確認する。なお、工程表の修正にあたっては、受注者間で調整を行う。
 - (2) 監督員は、受注者が作成する休日の実績が記載された工程表等により、定期的に対象期間内の休日の日数を確認する。
 - (3) 天候の影響や地元対応等により、休日の振替を行う場合は、原則として、事前に発注者の承認を受けることとするが、体調不良や天候の急変、緊急工事など急を要する場合は、事後報告でも可とする。
 - (4) 発注者は、休日に作業が生じるような指示は行わないとともに、受注者からの協議等には迅速に対応するよう努める。
 - (5) 受注者は、週休2日の確保にあたり、下請業者へのしわ寄せが生じることがないよう下請負人と連携を密に行うものとする。

(工事成績評定)

第10条 発注者は、休日率の達成状況に応じ、工事成績評定において適切に評価する。

(その他)

第11条 各発注課所は、工事の特性等を勘案し、本要領によらず、必要事項を別途定めることができるものとする。

附則

本要領は、令和4年10月13日から施行する。

入札公告 別表

特記事項	本工事は、川口市土木工事における「週休2日交代制モデル工事(※方式)」の試行対象工事である。
------	--

※発注方式により、「発注者指定」もしくは「受注者希望」を記入する

指名通知書

7 週休2日制モデル工事 本工事は、川口市土木工事における「週休2日交代制モデル工事(※方式)」の試行対象工事である。
--

※発注方式により、「発注者指定」もしくは「受注者希望」を記入する

川口市土木工事における「週休2日交代制モデル工事」特記仕様書

1 週休2日制モデル工事

(1) 本工事は、川口市土木工事における「週休2日交代制モデル工事（※方式）」の
試行対象工事である。

試行の実施は、川口市土木工事における「週休2日交代制モデル工事」試行要領
によるものとする。試行要領は、川口市ホームページで確認すること。

※発注方式により、「発注者指定」もしくは「受注者希望」を記入する

(様式1)

週休2日交代制モデル工事 実施届

年 月 日

川口市長 あて

所在地
受注者 名 称
代表者

週休2日交代制モデル工事の実施について次のとおり希望します。

記

工 事 名	
工 事 場 所	
工 期	年 月 日 から 年 月 日 まで
モデル工事の実施	
その他特記事項	